

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和6年2月2日

静岡県公営企業管理者
企業局長 木野 雅弘

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 木野 雅弘

2 担当部局

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地

静岡県企業局東部事務所総務課

電話番号 0545-81-1360

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企東第36302号

(2) 業務名

令和6年度 [第36-P3311-08号] ふじさん工業用水道(東駿河湾) 厚原浄水場 排水処理設備運
転管理業務委託

(3) 業務概要

ア 業務目的

ふじさん工業用水道(東駿河湾) 厚原浄水場の排水処理設備(脱水機)等の運転管理業務

イ 規模

濃縮槽：8池、横型加圧脱水機：2基、ケーキ破砕機：1基、ケーキ篩い機：1基、ケーキ運搬設
備：1式、ケーキ置場：1式、脱水機棟(建物)：1式、緊急避難地：1池

ウ 業務内容

厚原浄水場(施設能力：675,600m³/日)における、浄水処理過程で発生する排水処理設備1式の運
転管理業務

(4) 業務場所

富士市厚原地内

(5) 業務期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札(入札前審査型)とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の認定を受けている者で、設備保守管理(営業種目

4)のうち、受変電設備（細目10）又は給排水設備（水処理施設を含む）（細目23）を有している者であること。

(3) 平成20年度以降に、現況施設能力10,000m³/日以上の水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業又は下水道事業の加圧脱水機設備の運転管理業務の元請として2年以上の業務実績を有すること。

(4) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者を配置できること。

ア 上記(3)に掲げる同種の運転管理業務において、2年以上の実務経験を有する者

イ 当該業務期間中において、当該業務場所に専任で配置できること。

(5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和6年2月2日（金）から令和6年2月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外規格内）を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認資料等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格申請書及び入札参加確認資料を提出すること。

(1) 提出書類

申請書及び業務実績を証する書類、その他入札説明書の指示による。

(2) 提出期間

令和6年2月2日（金）から令和6年2月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前9時45分

(2) 入札執行場所

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地
静岡県企業局東部事務所5階大会議室

(3) 入札金額は、必ず単価を記入すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 前払金

無

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 業務工程表の提出

要

(10) 業務代理人及び技術者の氏名の通知

書面

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 照会窓口は、静岡県企業局東部事務所総務課（電話番号0545-81-1360）とする。

(4) この入札は、当該調達に係る令和6年度静岡県工業用水道事業会計予算の成立を条件とする。

(5) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。ま

た、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請負者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。

(6) 詳細は入札説明書による。